

監査委員公表第509号

平成22年12月28日付け監査第856号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員会委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成23年3月31日

大分県監査委員 米 濱 光 郎  
 大分県監査委員 姫 野 邦 子  
 大分県監査委員 大 友 一 夫  
 大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(総務部)		
豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	平成22年9月1日から 平成22年9月2日まで 平成22年9月21日	<p><b>指摘事項</b>                      農道路床工事について、当初設計書にあった積算結果の誤り等に関して修正した書類を作成し、これを当初設計書の書類と差し替え、その内容を基に変更設計、変更契約を行うなど、適正を欠く事例が認められた。</p> <p><b>措置状況</b>                      設計書について、グループ審査の実施など組織的なチェック体制を強化するとともに、職員研修等により設計積算や経理事務の基本的な考え方について周知徹底を図った。</p>
(農林水産部)		
大分家畜保健衛生所	平成22年9月29日 平成22年10月14日	<p><b>指摘事項</b>                      公用車の自動車検査証の有効期限が到来したにもかかわらず、更新手続を行うことなく、当該車両を運行に供している事例が認められた。</p> <p><b>措置状況</b>                      毎月の職員会議で翌月に車検有効期間が満了する車両の確認を行う等、チェック体制を整備し再発防止に努めることとした。</p>
(教育委員会)		
教育人事課	平成22年9月8日 平成22年9月17日	<p><b>指摘事項</b>                      市町村立学校の県費負担教職員について、単身赴任手当に係る権衡職員としての要件を欠いたにもかかわらず、引き続き当該手当が支給されている事例が認められた。</p> <p><b>措置状況</b>                      所管する市教育委員会と再発防止に向けての協議を行ったほか、今後は、学校支援センターの職員に対する研修会において指導を徹底するなどにより適正な事務処理に努める。</p>

<p>中津教育事務所</p>	<p>平成 22 年 9 月 7 日から 平成 22 年 9 月 8 日まで 平成 22 年 9 月 15 日</p>	<p>指摘事項 非常勤職員の厚生年金保険料について、控除額を誤り、保険料の納付金額に不足が生じた際に、本人から直接、現金を徴収したり、二重に起票した支出負担行為の一方を、翌月の支払に流用するなど適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後、会計規則の遵守を徹底するよう指導するとともに、所内の連絡を緊密に行い、また、決裁段階においてチェックを一層綿密に行うなど会計処理に遺漏のないよう努める。</p>
<p>日田林工高等学校</p>	<p>平成 22 年 10 月 15 日</p>	<p>指摘事項 上下水道料金等公共料金の支払において、自動振替口座の残高不足により支払遅延を生じたうえに、口座から直接現金を受領し支払うなど、適正を欠く事例が昨年度に引き続き認められた。</p> <p>措置状況 公共料金の支払について、請求書到着後、即日処理することとしたほか、職員間の相互牽制機能及び審査体制を改善した。</p>